



労働組合の運営と活動 ①

組合民主主義とは？



学習内容

- 1.労働組合とは
- 2.労働組合の役割
- 3.労働運動の基本的観点
- 4.民主的運営
- 5.政党との関係

労働組合とは

1. 労働者が結集
 1. 要求で団結
 1. 要求を持つ人なら誰でも加入できる
2. 思想信条、国籍・人種、身分や男女、支持政党にかかわらず誰でも加入できる大衆組織
3. 資本家階級（経営者）の搾取と締めつけに対抗
 1. たたかう階級的組織（労働者階級）
 2. 資本（資本家階級）から独立した組織

自交総連 綱領

自動車交通事業に関する事業で働く労働者によって組織され、その労働組合の力によって労働条件の維持・改善と、経済的、社会的地位の向上を図るとともに、日本の平和、独立、中立、民主主義確保のために奮闘し、労働者・勤労国民を中心とした社会の建設による真に自由と平等が保障される人類社会の実現に貢献せんとするものである

労働組合の役割

1. 労働者のおかれている現状
 1. 資本主義にあって、労働者は企業間競争に絶えずさらされている
 2. 経営者は、労働者に対して、健康や安全を守る安全衛生義務があるが・・・劣悪な労働条件にさらすなど放棄している
2. 労働組合の役割
 1. 職場の改善と社会の改善
 1. 経済闘争
 2. 政治闘争
3. 職場のルール作り・社会のルール作り
 1. 働く権利を保障する制度があれば、働きやすくなる
 1. 働くルールの確立
 2. 最低賃金の大幅引き上げ

労働組合運動の基本的観点

1. 原則は「資本からの独立」「政党からの独立」「一致する要求に基づく」
2. 要求は職場から
 1. 組合員一人一人の要求を大切に、実感のこもった要求を具体化、実践。
3. 組合民主主義を徹底
 1. 全員参加型の運動を進める
 2. 職場討議を重視し、決定事項は各々任務分担を行い、行動する。
決定機関 大会 → 中央委員会 立案・執行機関 執行委員会
要求決定までの手続き
職場集会 → 執行委員会 → 職場集会 → 執行委員会 → 中央委員会
4. 教育・学習活動を恒常的に強化

民主的運営は最重要

1. 皆で論議、皆で決定、皆で行動
 1. 集団的大衆行動を抜きにしたら、労働組合は「蟬の抜け殻」。
 2. いくら優れた幹部や活動家だけが奮闘しても、日常活動、要求獲得も上手くいかない。
 3. 皆で納得いくまで話し合い、皆で決定、皆で行動
2. 組合民主主義を保障するために
 1. 組合官僚主義、待機主義、形式的な動員主義は形骸化を招く
3. 組合規約と役員選挙規則の民主化
 1. 規約は労働組合の憲法で、組合民主主義を保障するもの。
4. 学習活動の定着
 1. 新人組合員向け、役員向け（制度・法令学習、力量アップ）

政党との関係

1. 思想・信条・政党支持の違いを乗り越え、要求で団結していくのが原則
 1. 組合員の政党支持、政治活動の自由を確立すること。
 2. 労働組合と政党は、相互の立場を尊重しながら、共通の要求に基づいて、正しい協力協同すること。
2. 特定政党支持の義務づけによる重大な障害
 1. 要求で団結し闘争する大衆組織としての基本的性格を踏みにじる。
 2. 政党支持の義務づけは、政党の政治路線に従属され、経済的・政治的な闘争の正しい階級的前進を妨げる。
 3. 労働組合が民主勢力の共同闘争の妨害者となり得る。

政党との関係

3. 政党からの独立、政治的中立性

1. 労働組合の自立性と中立性を混同しない

1. 特定の理念に基づく綱領・規約のもとに結集している政治組織としての政党とは、その性格が違う。労働組合と政党の区別を明確にするのは当然。
2. 労働者の経済的要求とともに、政治課題を追求していることから、革新政党と協力協同することは必要。その際、あくまで共通の要求に基づいて要求実現のために、正しい協力協同の関係を確立。

注釈：「革新」は既存のものをより適切と思われるものに変更

3. 「政治的中立」を主張することは、制度政策要求の実現や平和と民主主義を守る立場からしても正しいくない。